

令和 9 年度学童保育室入室申請時提出書類チェックシート

		申請者
●学童保育室を希望する理由の書類 （勤務終了時間・勤務日数等が入室基準を全て満たす必要があります。 基準を満たさない申請は、 却下 になります。）		
保護者の理由	提出書類	
就労している (予定含む)	就労証明書(自営業の方を含む) ※就労証明書「No.5雇用の形態」が正社員や自営業主以外で、 「No.6就労時間が変則就労」の場合は、 <u>シフト表</u> (出退勤時間がわかるもの。直近3ヶ月分)が必要です。	
就学している (予定含む)	在学証明書(就学予定の場合は合格通知書等)、時間割表 及び シラバス等 ※入室可能期間は、在学期間のみとなります。	
疾病や障害 がある	診断書(学童用)【監護が困難とわかる診断書が必要】、申立書(学童用) 及び 障害者手帳の写し(氏名・等級記載部分。交付されている方のみ) ※疾病及び身体障害者手帳のみ交付されている場合、診断書(学童用)が必要となります	
妊娠中 や 出産をした	母子手帳の表紙 及び 出産予定日のわかるページの写し 入室可能期間は、産前6週のかかる月の1日から産後8週のかかる月末までとなります。	
介護や看護 をしている	診断書(学童用)【監護が困難とわかる診断書が必要】、ケアプラン、障害者手帳の写し(氏名・ 等級記載部分。交付されている方のみ)、申立書(学童用) 及び 介護・看護がわかる書類等 ※入室可能期間は、介護・看護が必要な期間のみとなります。	
その他	添付書類は子ども未来課へご相談ください	
●該当者のみ提出する書類		
該当内容	提出書類	
65歳未満の祖父母が 同居している方 (R9.4.1時点)	学童保育室を希望する理由の書類(就労証明書等) ※同居とは、同一敷地内の別建物や世帯分離(二世帯住宅)等を含みます。	
食物アレルギーがある 入室希望児童	生活管理指導表	
転入者 令和8年1月2日以降に行田市へ 転入	令和8年度の所得課税証明書 ^{★1} 【既に学童保育室の関係で提出したことがある場合は除く】 令和9年9月以降の入室希望の場合は、令和8年度分は不要です。 令和9年度の所得課税証明書 ^{★1} 令和9年7月頃に令和9年1月1日時点にお住いの市区町村で発行されますので、 令和9年8月上旬までに提出してください。	
引越し予定者 転居・転入予定	賃貸借契約書、売買契約書などの写し (契約者 及び 転居・転入先住所記載部分の写しが必要)	
障害者手帳の所有者 (入室希望児童)	障害者手帳の写し(氏名・等級記載部分) 【入室希望児童が障害による手帳の交付をされている場合】 ※保護者が身体障害者手帳をお持ちで監護できない場合は、診断書(学童用) 及び 申立書(学童用)の提出が必要です。	
発達障害と診断されている 入室希望児童	診断書(学童用)	
生活保護受給者	受給証の写し	
指定学校変更している方	添付書類は子ども未来課へご相談ください ※祖父母等の自宅から学校へ通う場合は、原則受付(入室)出来ません。 ※ご相談がない場合、受付(決定)が出来ない場合があります。	

※証明書等については、証明日から3ヶ月以内のものをご提出ください。

★1 提出の時期によって、課税年度が異なりますのでご注意ください。